

広報 みつえ

Public Relations
MITSUE

令和6年7月1日発行

2024
7
No.427

CONTENTS

- | | |
|--|----------------------------|
| P1 ホタル | P10~15 お知らせ・図書だより 他 |
| P2~4 議会だより | P16 駐在所だより 他 |
| P5 被保険者証の更新 他 | P17 姫石の湯だより |
| P6~9 保育所・保健・福祉センター情報・
診療所だより | P18 みつえニュース |



撮影場所: 桃俣・鞍取トイレ休憩所



令和6年第2回(6月)定例会

令和6年第2回(6月)定例会は、6月10日に招集され、会期を6月20日までの11日間とし、6月20日に議決を行い閉会しました。この会期中には、全員協議会や予算決算委員会も開催され、開会日に伊勢本街道の行政報告の後、提出された条例の改正3件、契約の締結1件、規約の変更1件、組合の解散1件、財産の処分1件、補正予算4件、報告1件の審議を行い、すべて原案どおり可決しました。また、一般質問では、寺前議員が「伊勢本街道の史跡指定と合わせた有形・無形文化財の保護・保存について」、葛城議員が「旧御杖小学校の利活用について」質問を行い、伊勢本街道長の答弁を求めました。

●村長提案【可決(条例改正)】

◎御杖村総合計画条例の一部を改正する条例の制定について

◆内容 今後の社会情勢等の変化に柔軟かつ迅速に対応できる総合計画審議会の運営を図るための改正を行うものです。

【可決(条例改正)】

◎御杖村地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に係る基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

◆内容 介護保険法施行規則等の一部を改正する国の省令の施行に伴い、本条例の改正を行うものです。

【可決(条例改正)】

◎御杖村水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について

◆内容 最高裁判決による福岡高裁差戻し審の判例に基づき、給水の原則につ

いて水道法の条文に合わせた改正を行うものです。

【可決(契約)】

◎工事請負契約の締結について(※地方自治法の規定により、議会の議決を求めるものです)

◆工事名 保健福祉医療総合センター長寿命化改修工事

入札方法 一般競争入札

契約金額 135,539,800円

契約相手 桜井市大字桜井553番地の1

株式会社 中尾組

【可決(規約変更)】

◎奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合規約の変更について

◆内容 本組合の解散に伴い、事務の承継について規約の変更を行うため、議会の議決を求めるものです。

【可決(組合解散)】

◎奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合の解散について

◆内容 当組合を解散することについて、関係地方公共団体と協議を行うため、議会の議決を求めるものです。

【可決(財産処分)】

◎奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合の解散に伴う財産の処分について

◆内容 当組合の解散に伴う財産処分について、関係地方公共団体と協議を行うため、議会の議決を求めるものです。

【可決(補正予算)】

◎令和6年度一般会計補正予算(第1号)

◆内容 新型コロナウイルス接種事業や定額減税調整給付事業などの経費について、増額計上するものです。

・補正額 2,419万1千円の増額

・補正後 25億9,719万1千円

【可決(補正予算)】

◎令和6年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

◆内容 新型コロナウイルス接種事業に

係る費用を増額計上するものです。
・補正額 487万1千円の増額
・補正後 1億1,990万9千円

【可決(補正予算)】

◎令和6年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

◆内容 人事異動に伴う人件費を増額計上するものです。

・補正額 55万8千円の増額

・補正後 5,332万7千円

【可決(補正予算)】

◎令和6年度簡易水道事業会計補正予算(第1号)

◆内容 人事異動に伴う人件費を増額計上するものです。

・補正後 7,602万5千円

【報告(繰越計算書)】

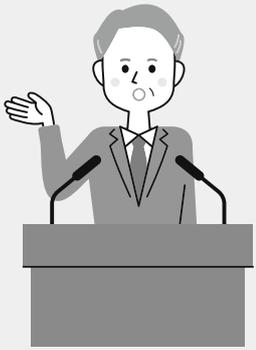
◎令和5年度御杖村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告

◆内容 令和5年度から令和6年度へ繰り越す予算額が確定したことから、村より計算書をもって報告するものです。

・翌年度繰越総額 7,955万8千円

・繰越事業名

・住民基本台帳事務、戸籍総合システムの運用、住民税均等割の課税世帯給付金、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業(子育て世帯加算分)、美しい森林づくり基盤整備事業及び推進、防災・安全交付金事業(橋梁補修)、公民館の改修、道路・河川の災害復旧



一般質問

6月10日

伊勢本街道の史跡指定と合わせた有形・無形文化財の保護・保存について



寺前議員

●寺前議員「質問」

改めまして、皆さんおはようございます。議長の許可を得ましたので、私今年の3月に1回目、そして2回目の一般質問をさせていただきます。項目は、伊勢本街道の史跡指定と合わせた村内の有形・無形文化財の保護・保存についてです。皆さんもご存じの様に、村内を通る伊勢本街道、令和4年に、檀原考古学研究所の協力を得まして、発掘調査がなされました。その報告書がこのほど完成し、出版されました。新年度はいよいよ国の史跡指定に向けて、受ける段階へとスタートが切られ、私も本指定に期待を膨らませている一人です。

一方、私は今年の1月27日、28日、平城宮跡のイベント会場へ村民の皆さんの激励に行っていました。桃俣春日神社獅子舞保存会と菅野四社神社獅子舞保存会による奉納演舞があったからです。2日間とも観覧させていただきました。見事な舞で、県内外から多くの見学者が来られ、拍手を送って、目の前でそういう光景を見ました。菅野、桃俣保存会とも今現在中心となっている方がまだまだ若いとは思ってんですけど、70歳を超えている。高齢化が進んでいるという実情です。ですので、そういう演舞をやる時は、村外から補助員に来てもらい、どうにか獅子舞を維持している現状であります。

そのとき、平城宮跡に行きまして、初めてその実情を知らされて、私自身もこ

れはどうか次世代に残して行かなあかんとというふうには強く思った次第です。このままでは村民の担い手がいなくなり、いわゆる伝承民俗芸能としての獅子舞保存が困難になっていく危機感さえ私は覚ええました。菅野、桃俣だけじゃなくて、神末地区御杖村秋祭りに出して下さる太鼓台、そして土屋原春日神社の子ども神輿を含めて、将来につなげていかななくてはならない御杖村の大事な伝承民俗芸能だと私は思っています。このことは何も無形文化財に限ったことではございません。無住寺に埋もれかかっているまだ皆さんが見たことがない仏像しかり、村内に生息する稀少価値のある陸上そして水生動物並びに植物しかりです。この上は、再調査をしていただき、村民に報告して守っていく術が必要でしょう。

私は、伊勢本街道史跡指定に歩調を合わせた形で、これら有形・無形の文化財を保護・保存していくための条例や規則の整備の必要さを強く感じています。そこで伊藤村長に、このことについての基本的な考えをお聞かせ下さい。この後は、自席にてやり取りさせていただきますので、よろしくお願ひします。

答弁
伊藤村長



●伊藤村長「答弁」

寺前議員ご質問の文化財を保護・保存していくための私の基本的な考え方をお答えします。

現在まで守り伝えられてきた文化財は、後の世代への確実な継承が必要と考えております。しかしながら、過疎化、少子高齢化の進行による地域の衰退を背景に、文化財の滅失や散逸等が全国的にも課題となっており、本村においても文化財を後世に継承する取り組みは大変重

要であると認識しているところでございます。

現在村では、伊勢本街道整備事業を令和3年度より着手し、本年度中には国の史跡登録に至る予定で進んでいるところです。次年度以降はその保存活用計画を策定し、今後の地域振興、観光振興に繋がることも期待しております。

歴史・文化は、住民が地域に誇りを持つて暮らしていくために不可欠であり、貴重な有形・無形文化財を守り保護するための取り組みのひとつとして文化財保護条例の制定も必要と考えておりますので、前向きに検討していきたいと考えております。以上です。

●寺前議員「質問」

今の村長の発言、条例整備に意欲的に取り組んでいただけると私自身はとらえましたので、今後そういう姿勢でひとつよろしくお願ひします。

次に、鈴木教育長にお伺ひします。伊勢本街道史跡指定に向けての日程と計画及び先程の文化財の保護・保存についての村長の意向考えを受けて、教育的な立場で見解をお願ひしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

答弁
鈴木教育長



●鈴木教育長「答弁」

寺前議員よりご質問がありました文化財保護に対する考え方、また伊勢本街道史跡指定に関する進捗状況並びに計画についてお答えを申し上げます。

議員のご指摘のとおり、村民の減少や高齢化する村の現状の中で、価値ある有形・無形の文化財を守り、子や孫、後世に引き継いでいくことは、大変大切な課題であります。村長の答弁にもありま

たとおり、文化財を守り保護するための枠組み、条例を整備することは重要なことであると考えております。御杖小中学校でも、主に生活科や総合的な学習の時間、村の歴史や文化また自然を題材として、自ら学び、自ら考え、主体的に判断する資質や能力を身につけるための学習活動を展開しているところでございます。村の歴史や文化、自然から学ぶ学習は、児童生徒も村のすばらしさを再認識する機会ともなっております。また、村の有形・無形の文化財また自然を守ることは、すべての村民の願ひでもあると考えております。

ご質問にありました本村を通過する伊勢本街道の桜峠と岩坂峠は、伊勢参りの道であります。令和3年より令和5年にかけて発掘調査を行い、御杖村文化財調査報告書をまとめることができました。またこの令和5年度末には、文化庁への文化財登録の申請を終えているところでございます。

隣村の曾爾村も、山粕峠と鞍取峠の文化財登録が認められていることから、早ければこの秋頃申請に対する認可が下りるであろうと考えております。

認可を受けました後は、令和7年から令和8年にかけて、史跡伊勢本街道桜峠、岩坂峠に関する保存活用計画を策定する運びとなります。保存活用計画策定委員会を立ち上げるようになる訳でございますが、先行する曾爾の例からしますと、地元の代表また奈良文化財研究所、檀原考古学研究所、大学の専門家、文化庁の調査官、県文化財課等多くの専門家のみなさんのご協力によって策定作業を進めていくことになるかと考えます。

保存活用計画が策定されました後、保存活用整備計画をつくり、実際に整備していくことになる訳でございますけれども、それと歩調を合わせながら文化財を

保護するための枠組み、条例を整えていくことができればと考えております。以上です。

●寺前議員「質問」

教育長、ご丁寧な答弁ありがとうございます。

コロナも5類に移行して、先程村長の方からもワクチンの方は有料になるというような説明がございましたけれども、その中で今年秋4地区で秋祭りが行われますけれども、先程から申し上げております桃俣と菅野の獅子舞、それと神末御杖神社の太鼓台そして土屋原の子ども神輿と、秋祭りでは地域の人が寄って、盛大に祭りを盛り上げてもらえるものだと私は思っております。

そういった有形・無形の文化財を守り、そして育てていくことによって、先程教育長の話にもありましたように、伊勢本街道とマッチして、観光面でもそういう文化財を守ることが広がって行くのではないかと考えていますので、御杖村のこれからの観光を考える意味でこういった民俗芸能、有形・無形の文化財、これを早急を守るための条例を作っていたら、着実に行政として進めて行かれることを期待いたしまして、私の一般質問を終わりたいと思ひます。ありがとうございました。

質問
旧御杖小学校の利活用について



●葛城議員「質問」

議長の許可をいただきましたので、私から村長の方に質問をさせていただきます。

さて、村長は4月から新たに政策推進課を設置されました。今年3月の定例議会で御杖村行政組織条例の一部改正案が

提出され、議会で可決いたしました。4月1日より政策推進課が業務を開始されています。6月になりまだ2か月と時間は浅いですが、村長の政策推進課設置の一番の目的は旧御杖小学校の利活用を掲げられていたと私は認識しています。以前はさまざまな企業などの問い合わせがありましたが、契約には至っていない状況です。旧御杖小学校の利活用について、現在の進捗状況をお聞きしたいと思えます。この後は自席にて質問をさせていただきますと思いますので、村長の答弁よろしくお願致します。



答弁
伊藤村長

●伊藤村長「答弁」
葛城議員のご質問にお答えをさせていただきます。

葛城議員からご質問のありました旧御杖小学校の利活用に向けた現在の進捗状況でございますが、4月から新設しました政策推進課において民間事業者への貸付を前提に、事業者の再公募に向けた公募要件の整理や今後の積極的な広報周知活動に向けての準備を進めているところであります。

議員おっしゃるとおり昨年度実施しました利活用事業者の公募については、残念ながら事業者の決定には至りませんでした。公募までには、興味を示していた事業者からの問い合わせなどもありましたが、実際公募に参加いただけただけの2事業者のみでした。

その結果を踏まえ、これまでのように公募に参加する事業者を待つだけでなく、こちらからも積極的に広報周知活動を行い、次の公募に参加していただける事業者を1社でも多く発掘していく必要

があると考えております。

その広報周知活動において、施設の現状や基本的な公募要件を視覚的にわかりやすく事業者に伝えるためにパンフレットを活用したく、今回の補正予算にその作成経費を計上させていただいております。

周知活動においては、事業者からの意見や提案を積極的に求め、実際に民間目線でのニーズがどこまであるのか、さらには今後の再公募に向け、事業者がより参加しやすい公募要件に反映できるよう、かつ本村にとっても有益な情報の収集に努めていきたいと考えております。

●葛城議員「質問」

詳しい答弁ありがとうございます。そして、次に利活用の中で、ヘリポートの設置について現在の進捗状況をお聞きしたいと思えます。また、旧校舍利活用と同じ敷地内での事業となります。中々進め方においても難しいところはあるかと思えますが、おのこの事業のスケジュールについてお聞きしたいと思えます。よろしくお願致します。

●伊藤村長「答弁」

まず、ドクターヘリポートの進捗状況につきましては、現在旧御杖小学校の屋外運動場内への設置を前提に県、消防署といった関係機関との事前協議を進めるとともに、5月からはヘリポート設置工事のための設計に着手しております。今後は、設計が完了次第、工事に着手し、年内中にはドクターヘリポートとして利用できるよう進めていきたいと思っております。

続いて、旧御杖小学校の利活用については、今年度は先ほど申し上げました積極的な広報周知活動と並行して公募要件の整理や事業者選定基準の設定等、再公募に向けて必要な準備を進め、令和7年

度に利活用事業者の再公募、事業者が決定しましたら令和8年度から施設の利用を開始していただくといったスケジュールで考えているところです。

尚、公募の要件にはドクターヘリポートの機能維持を原則とする予定でしておりますが、最終的には本村にとって最も有益となる方向で考えていきたいと考えております。

●葛城議員「質問」

今の答弁聞かせていただいて、最後に私からの思いを少し述べさせていただきます。旧御杖小学校校舎は平成10年から開校され、令和3年の閉校まで23年間、多くの児童が学び舎として使われてきました。また、多くの卒業生、保護者の思いが詰まった校舎になっていると思えます。

村長は、旧校舎の民間活用、雇用の促進と公約やメディアでも公言されています。

また、4月からは新しく政策推進課を設置され、私といたしましては、この課による旧小学校の利活用の期待が膨らんでいるところでございます。また、村民も旧小学校の活用には関心を持たれると思えます。村長には、我々村民が納得の期待ができる活用を示していただきたいと思ひ、私からの一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

議会運営委員会

〈5月23日〉

議会運営委員会を松岡委員長長の招集により5月23日に開催しました。令和6年第2回(6月)定例会を控えていることから、定例会の会期や会期中の関連会議の開催日を決定しました。また、提出予定の各議案の概要説明を受けた後、会期中における審議の取扱いについて協議を行い決定しました。

全員協議会

〈5月23日〉

全員協議会を山岡議長長の招集により5月23日に開催しました。むらづくり振興課よりプレミアム付き商品券及びホテル鑑賞会について、保健福祉課より保健福祉センター長寿命化改修工事について、住民生活課より固定資産税納付通知書を利用した周知啓発及び給付金・定額減税一体措置について説明が行われたあと、議員より旅行村サウナテントの利用状況について、質問を行い答弁を求めました。最後に、令和3年の議員改選時より調査・研究を行ってきた、議員定数及び報酬条例や政治倫理条例並びに議員報酬の減額条例など、議員のなり手不足の解消に向けた議会改革について、今後のスケジュールを協議しました。

〈6月11日〉

令和6年第2回(6月)定例会の会期中における全員協議会を山岡議長長の招集により6月11日に開催しました。開会日に予算決算委員会付託と決定された補正予算4件について、詳細な説明が村から行われました。

予算決算委員会

〈6月14日〉

予算決算委員会を寺前委員長長の招集により6月14日に開催しました。6月10日の本議会(開会日)において付託された補正予算4件について審査を行い、原案どおり可決すべきものと決定し20日の本議会(続会日)において報告することとなりました。

後期高齢者医療・国民健康保険制度に加入されている皆さまへ

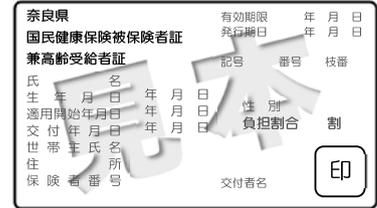
被保険者証が更新されます。

令和6年8月1日からご使用いただく新しい被保険者証を7月中旬頃から簡易書留にて発送いたします。

新しい被保険者証は、右上にある有効期限が「令和7年7月31日」となっています。令和6年8月以降に医療機関等へかかる場合は、必ず新しくお手元に届いた被保険者証をご提示ください。

なお、有効期限が切れた被保険者証は、役場窓口まで返却をするか、ハサミをいれるなどして処分してください。

※70歳から74歳の国民健康保険に加入されている方は、高齢受給者証が一体化した「被保険者証兼高齢受給者証」を発送いたしますので、負担割合(2割又は3割)をご確認ください。



被保険者証の発送は今年度が最後となります！

令和6年12月2日から現行の被保険者証の新規発行が終了し、マイナ保険証へ移行されます。被保険者の皆さまには、今年度最後の被保険者証切り替え時にオンライン資格確認等システムに登録されているマイナンバー下4桁の情報が記載された「①加入者情報のお知らせ」を通知予定です。また、マイナ保険証を保有している被保険者には、自身の被保険者資格等が簡易に把握できる「②資格情報のお知らせ」を、マイナ保険証を保有していない被保険者には、当面の間マイナ保険証の代わりとなる「③資格確認書」を交付する予定です。

マイナンバーカードをお持ちの方で、マイナ保険証への登録がまだの方は、事前に登録しておくとう便利です。

詳細が決まり次第再度被保険者の皆さまへは案内等行いますので、お待ちいただきますようお願い申し上げます。



問 住民生活課 国民健康保険係・後期高齢者医療係

登録の方法

※登録にはマイナンバーカードを作った際に設定した暗証番号数字4桁が必要です。

- スマートフォンからマイナポータルアプリで登録
- セブン銀行のATMで登録
- 医療機関・薬局の顔認証付きカードリーダーで登録

その他、役場住民生活課でも登録のお手伝いをしています！(ご自身のスマートフォン、マイナンバーカード、暗証番号4桁をご持参ください。)

令和6年4月～ 国民健康保険税率が 奈良県統一となります！！

従来、国民健康保険は、市町村で運営を行っていましたが、平成27年5月に法律が改正され、平成30年度より都道府県が市町村と共に国保運営を行うことで、安定的な財政運営や効率的な事業の確保を図ることとなりました。

奈良県では、県民負担の公平化の観点から令和6年4月より「同じ所得・世帯構成であれば、県内どこで住んでも保険水準が同じ」となります。

問 御杖村役場 住民生活課
☎0745-95-2001(代表)



変更点

所得割・均等割・平等割額の改正

令和6年3月まで 保険税率(御杖村)			
税率	医療分	支援分	介護分
所得割(%)	6.50	2.50	2.50
均等割額(円)	23,000	7,000	13,000
平等割額(円)	17,000	6,000	

令和6年4月以降 統一保険税率(奈良県)			
税率	医療分	支援分	介護分
所得割(%)	7.64	3.27	3.03
均等割額(円)	27,600	11,500	16,900
平等割額(円)	20,000	8,400	

問 保健福祉課 ☎0745-95-2828 社会福祉協議会 ☎0745-95-2522

月	火	水	木	金	土	日
1 ●ふれあい喫茶(9:00~12:00)	2	3 ●総合健診 ★みつえっ こ広場	4	5 ●総合健診	6 ●総合健診	7
8 ●編み物教室	9	10	11 ●心配ごと相談 ●ふれあい喫茶(9:00~15:00) ●囲碁・将棋交流会	12 ●筋力アップ教室	13	14
15	16 ●ふれあい日帰りツアー(大衆演劇編)	17	18	19 ●筋力アップ教室	20	21
22	23	24	25 ●ふれあい喫茶(9:00~15:00) ●健康麻雀	26 ●筋力アップ教室	27	28
29 ●ふれあい喫茶(9:00~12:00)	30	31				

保健、福祉、介護コーナー

項目	開催日および時間	自己負担金	開催場所	申込み	問合せ先
総合健診	7月3日(水)・5日(金)・6日(土) 時間は個別郵送でお知らせしています	無料	保健センター	要	保健福祉課
編み物教室	7月 8日(月) 9:00~	無料	保健センター	不要	社会福祉協議会
囲碁・将棋交流会	7月11日(木)13:00~15:00	無料	保健センター	不要	社会福祉協議会
心配ごと相談	7月11日(木)13:30~15:30	無料	老人福祉センター	不要	保健福祉課
健康麻雀	7月25日(木)13:00~15:00	無料	保健センター	不要	社会福祉協議会

筋力アップ教室のお知らせ

- 日程 12日(金)、19日(金)、26日(金)
- 時間 13:30~15:30
- 場所 保健センター2階大広間
- 内容 指導員による運動教室
- 持ち物 飲み物、タオル、室内用運動靴
- 参加費 無料

無料

★予約は不要です。

見学、途中参加、途中退場も可能なため、お気軽にご参加ください。



ふれあい喫茶のお知らせ

- 日時 1日(月)、29日(月) 9:00~12:00
11日(木)、25日(木) 9:00~15:00
- 場所 保健センター1階 ふれあいホール
- コーヒー1杯 160円 ■ 紅茶1杯 160円
- 内容

★予約は不要です。

村民の有志が集まり上記内容で活動しています。診療所やバスの待ち時間にちょっとホッとする場所として定着しています。みなさん、近くに寄ったときは是非お立ち寄りください。美味しいコーヒーを淹れてお待ちしております。喫茶ボランティア一同



みつえっこ広場(子育て支援)

〈日 時〉7月3日(水) 10:00~11:00
 〈内 容〉『七夕を楽しもう!!』
 〈持ち物〉お茶・タオル・その他必要と思われる物
 〈場 所〉御杖保育所内 みつえっこ広場の部屋
 〈対 象〉保育所に入所されていない村内在住の小学校就学前のお子さんとその保護者の方

◎毎週月・木・金曜日の9時~12時までは、みつえっこ広場の部屋と園庭の開放をしていますので、気軽にご利用ください。

☎ **みつえっこ広場(御杖保育所内)**
 ☎0745-95-3138



令和6年7月 奈良県医師会が行う健康相談

お気軽にお問い合わせください。

相談の種類	日 時	予約の要否	主催する部会等
精神科に関する健康相談	7月 4日(木) 9:00~10:00	必要(締切:6/27)	精神神経科部会
目の健康相談	7月 9日(火)14:00~15:00	必要	眼科医会
内科疾患に関する健康相談	7月23日(火)14:00~15:00	必要	内科部会

〈場 所〉奈良県医師会館1階 県民健康サービス室(近鉄大和八木駅から北へ徒歩7分)

〈連絡先〉奈良県医師会 TEL.0744-22-8502 FAX.0744-23-7796

新型コロナウイルス感染症 ☎ 相談窓口

発熱等の症状のある方や療養中に症状が悪化した方は、
まず、身近な医療機関に電話相談してください。身近な医療機関がない方は、
 これまでと同様に以下の窓口に電話相談してください。

- 厚生労働省新型コロナウイルス感染症電話相談窓口 ☎0120-565-653(平日・土日祝 9~21時)
- 奈良県救急安心センター相談ダイヤル
 (救急車を呼ぶべきか、受診したほうが良いかなどを相談できる窓口)
 #7119 または ☎0744-20-0119(平日・土日祝 24時間)
- 奈良県子ども救急電話相談(子どもの急病時に、看護師が電話でアドバイスする相談窓口)
 #8000 または ☎0742-20-8119
 (平日:18時~翌8時 土曜:13時~翌8時 日曜・祝日・年末年始(12/29~1/3):8時~翌8時)



ジェネリック医薬品に関するお知らせ

ジェネリック医薬品とは、先発医薬品(新薬)の特許が切れた後に同一成分を持つ安価な後発医薬品のことです。新薬と同じ効能・効果・安全性があると厚生労働省に認められたお薬です。

新薬に比べて開発コストが少ないため安価で、みなさまの薬剤費負担軽減につながります。

ジェネリック医薬品を希望される方は、医師または薬剤師にご相談ください。

また、役場住民生活課にて、保険証等に貼って使える「ジェネリック希望シール」を配布しております。

(国民健康保険加入の方、後期高齢者医療保険加入の方は、保険証更新時に同封させていただきます。)

ジェネリック医薬品をうまく活用し、医療費削減にご協力をお願いします。



保育所だより

親子遠足

五月晴れの爽やかな天気の中、今年は、天王寺動物園へ行ってきました。



菜園活動

ミニトマトの苗を植えました。「おおきな〜れ!」と毎日水やりをしています。



土屋原の田中さんの畑でさつまいものツル植えをさせていただきました。土の上にツルを寝かせて植えることを教えてもらい、みんな真剣な表情で植えました。



土屋原の中嶋さんの田んぼで田植えをさせていただきました。泥だらけになりながら一生懸命植えました。さつまいもとお米の収穫を楽しみに待とうと思います。



診療所だより その21 がんの罹患割合と死亡割合

いよいよ夏が来ますね。昨年の夏は暑い日が多く正直参ってしまいましたが、今年も猛暑の匂いがプンプンします。熱中症対策はレスキュー（レ：冷却、ス：水分、キュ：休息）をお忘れなく。今回、がん関連での統計の話に少しだけお付き合いください。

まず、少し前になりますが2019年の「部位別がん罹患割合」と「部位別がん死亡数」の表を男女別に提示します。



	男性				女性			
	部位別がん罹患割合		部位別がん死亡割合		部位別がん罹患割合		部位別がん死亡割合	
1位	前立腺	16.7%	肺	24.2%	乳房	22.5%	大腸	15.4%
2位	大腸	15.5%	その他	14.5%	大腸	15.7%	肺	14.1%
3位	胃	15.1%	胃	12.7%	肺	9.8%	その他	13.4%
4位	肺	14.9%	大腸	12.4%	胃	9.0%	膵臓	11.7%
5位	肝臓	4.5%	膵臓	8.2%	子宮	6.7%	胃	9.5%
6位	膵臓	3.9%	肝臓	7.6%	膵臓	5.0%	乳房	9.5%
7位	食道	3.8%	前立腺	5.7%	悪性リンパ腫	4.0%	胆のう・胆管	5.5%

● 部位別がん罹患割合…がんと診断された方の部位別の割合 ● 部位別がん死亡者数…がんで亡くなった方の部位別の割合

この表で特徴的なのは男性では前立腺、女性では乳房、子宮ではないでしょうか。病気になる確率が高いのに死亡割合が低めなのはなぜか？それは、①検診で早期発見されるようになってきたこと、②治療法が確立している病気であること、③前立腺がんについては進行が比較的ゆっくりな事が多いこと、などが理由でしょう。

しかし、依然として肺、胃、大腸は罹患割合、死亡割合とも高く、それだけに定期的な検診が重要な臓器です。個人的な感想も含めると、特に大腸がんは急な腹痛で発症し、腸閉塞に至っていることもあり、緊急手術や人工肛門などが必要になることもあります。その後の生活が大きく変わることもあり、それ故大腸がんは早期発見が本当に望ましい臓器だと思っております。

また膵臓、肝臓も比較的死亡割合が高い臓器です。肝臓についてはB型肝炎ウイルス、C型肝炎ウイルス、アルコール多飲、脂肪肝などがリスク因子となっております。

り、まずはそちらの予防および治療と、ある程度診療が確立しています。

一方、膵臓については進行してからしか症状が出ないことも多く、未だに検診方法も確立していません。膵臓の検査は主に腹部超音波検査（腹部エコー）、腹部CT、MRI検査になりますが、造影剤という特殊な薬品を使用しないと発見が難しいこともあり、早期発見が非常に難しいのです。ただリスク因子として近親者で膵臓がんの方がいる方、糖尿病、喫煙、他の膵臓病などがあげられているため、当てはまる方は診療所でのエコー検査から初めてみて頂いても良いかもしれません。

皆様がどの検診を受けるとよいのか、どこで受けるとよいのかなどの相談にも個別にお応えさせていただきますので、迷われる場合は診療所にてご相談ください！

参考) 厚生労働省
「全国がん登録 罹患数・率 報告2019」

お知らせ

診察時間
《午前診療受付》9時～11時まで
《午後診療受付》14時～16時まで
《発熱外来》内科診察のあるとき
(事前に電話で連絡をお願いします。)

◎木曜日の午前は整形外科診療あり
◎月曜日・火曜日・木曜日は午後の診察あり
※月末の水曜日の午前は検査日（投薬・急患のみ）
令和6年7月の検査日は7月31日水曜日

御杖村国民健康保険診療所

	月	火	水	木	金
午前	○	○(代診)	○※	○(整)	○
午後	○	○(代診)	往診等	○	往診等
休診日	土曜日・日曜日・祝日・年末年始 その他、都合により休診となる場合がありますが ご了承下さい。				
投薬	投薬の受付・お渡しは 診察時間内にお願 いいたします。 ※お電話での薬の更 換はできません。前 回と同じ薬になりま す。		月曜日9:00～16:00 火曜日9:00～16:00 水曜日9:00～13:00 ※午後往診 木曜日9:00～16:00 金曜日9:00～13:00 ※午後往診		

● 国民年金について ●

国民年金は、年をとったとき、病気やけがで障害が残ったとき、一家の働き手を失ったときなどに、働いている世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

基本的に日本国内に住む20歳以上60歳未満のすべての方は、加入することが義務づけられており、20歳になると日本年金機構から国民年金加入のお知らせが届きます。

国民年金保険料の免除制度・納付猶予制度について

所得が少なくご本人・世帯主・配偶者の前年所得が一定額以下の場合や失業等により国民年金保険料を納めることが経済的に困難な場合、保険料の免除や納付猶予を申請することができます。

保険料を未納のままにしておくと、老後の年金だけでなく、不慮の事故や病気で障害を負ったとき障害年金を受け取ることができない場合がありますのでご注意ください。

令和6年度分の申請

今年度分の免除申請は令和6年7月1日より受付を開始します。
希望される方は、役場住民生活課で申請をしてください。



過年度分の申請

申請時点から2年1か月前まで遡って免除申請ができます。
令和4年度・5年度分もあわせて申請ができますので、お早めに手続きしてください。

申請に必要なもの

- 年金手帳または基礎年金番号通知書
- 失業などを理由とする場合は離職票または雇用保険受給資格者証
- マイナンバー（個人番号）で申請を行う場合は、マイナンバーカード（個人番号カード）

学生納付特例制度について

日本国内に住むすべての方は、20歳になったときから国民年金の被保険者となり、保険料の納付が義務づけられていますが、学生の方は、本人の所得が一定額以下の場合、世帯主の所得にかかわらず在学中の保険料の納付猶予を申請することができます。

申請に必要なもの

- 年金手帳または基礎年金番号通知書
- 学生証または在学証明書
- マイナンバー（個人番号）で申請を行う場合は、マイナンバーカード（個人番号カード）



マイナポータルから国民年金手続きの電子申請ができます！

マイナポータルとは政府が運営するオンラインサービスです。子育てや介護をはじめとする、行政手続きの検索や電子申請がワンストップでできたり、行政機関からのお知らせを受け取れたりする、自分専用のサイトです。

年金の手続きは、国民年金被保険者の資格取得（種別変更）の届出、国民年金保険料免除・納付猶予申請および学生納付特例申請の電子申請が可能です。

国民年金のご相談・手続き等については、役場住民生活課（☎0745-95-2001）
または、桜井年金事務所（☎0744-42-0033）までお問い合わせください。

使っていないお家はありませんか？



空き家は個人の財産であり、所有者や管理者は空き家を適切に管理する責任があります。

空き家を適正に管理せずに放置し続けると、建物の劣化が早まり、気づいたときには近隣に大変迷惑がかかってしまう・・・ということにもなりかねません。

そこで御杖村では平成24年から空き家バンク制度を導入し、御杖村で暮らしたい方の住まい探しのお手伝いをしています。村外からの移住を希望する方の住まいとして、使わなくなったお家を活用できるかもしれません。

「**空き家情報バンク制度**」とは、空き家物件の賃貸または売却を希望する空き家の所有者様から情報提供をいただき、登録した物件情報を、村内へ移住及び定期的な滞在を希望する方へ提供する、いわば所有者と希望者のマッチングをおこなう事業です。

御杖村空き家情報バンクでは、所有者様と利用希望者様の間に起こるトラブルを回避するため、すべての交渉・契約に関して、村が協定を交わした宅地建物取引業者（「指定宅建業者」）が仲介をおこなっていただきますので、安心して制度を活用してください。

注意

- 倉庫等、居住を目的としていない建物は対象外となります。
- 所有者が、不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員であるときは登録できません。
- 老朽化が著しいもの又は大規模な修繕が必要なものは登録いただけない場合があります。



随時登録物件を募集していますので、売却または賃貸を行う意思のある物件を所有の方は、むらづくり振興課までご連絡ください。

問 御杖村むらづくり振興課
☎0745-95-2001 (内線132)



台風接近前の飛来物対策のお願い



また、折れた電柱や切れて垂れ下がった電線は感電事故を発生させる可能性があり、非常に危険ですので、絶対に近づかないで下さい。

<参考> 関西電力送配電HP (災害への備えページ)

<https://www.kansai-td.co.jp/teiden-info/preparation/typhoon-flood.html>

停電防止への協力をお願い

台風発生時には、トタンや看板、養生シート等が強風で飛散し、電柱や電線に接触することで電力設備が被害を受け、停電が発生することがあります。大雨が降る前、風が強くなる前に、しっかり固定するなど早めの対策をお願いいたします。

物がとばされないように固定する

物干し竿や植木鉢、ベランダに置いてあるものなども、ロープなどで固定するか、室内へ。ごみ箱や看板、立て札などは風で飛ばされやすいので、室内にしまっておきましょう。

※関西電力送配電の公式サイトからも確認できます。 <https://www.kansai-td.co.jp/others/teiden-appli/>

祈りの古道を往く

伊勢本街道ウォーク in 曾爾村

古の道標などで、伊勢本街道の旧景を見ることが出来る山粕峠や鞍取峠を巡る、室生黒岩から御杖桃俣にかけてのウォークイベントを開催します。また、「桜井宇陀ふるさと物産展」も同時開催します。

日程

令和6年9月28日(土)
午前8時30分～午後5時(少雨決行)

コース

宇陀市役所→室生黒岩…→山粕峠→山粕→(昼食)→休憩所…→鞍取峠…→御杖桃俣→曾爾高原ファームガーデン→近鉄榛原駅北口(解散)

※徒歩約5kmのコース【→バス移動 …→徒歩】

※行程は予告なく変更する場合がありますので予めご了承ください

集場所

宇陀市役所 午前8時30分(開会式) 午前9時00分(出発)
※駐車場が無いので、集合場所へは、公共交通機関のご利用をお願いします。

募集人数

100人(先着順) ※コース全行程を踏破できる体力の有る方
※中学生以下は保護者の同伴必要

服装

日焼け・虫対策、登山靴またはハイキングシューズ

参加費

2,000円(弁当代等)

申込期間

令和6年8月1日(木)～9月13日(金)

申込方法

申込期間内に、桜井宇陀広域連合ホームページ、又は、FAX、郵送にてお申込みください。

主催

桜井宇陀広域連合

後援

歴史街道推進協議会

申込問合せ先

桜井宇陀広域連合事務局「伊勢本街道ウォーク係」
〒633-0112 桜井市大字初瀬1626-1
☎0744-47-7077 Fax 0744-47-7078

※詳細については、桜井宇陀広域連合のホームページをご覧ください。

<https://www.sakurai-uda.or.jp>

また、9月23日(月)午後5時以降の

取り消しは、キャンセル料が発生します。



この事業は宝くじの助成金を使い実施します。

(一財)自治総合センターでは、宝くじの社会貢献事業として、宝くじの受託事業収入を財源とした、コミュニティ助成事業を実施しています。

御杖小学校児童からのおすすめの一冊

今月の「おすすめの一冊」は、御杖小学校児童が読書活動の一環として取り組んでいる「おすすめの本」の紹介文を掲載させていただきます。

(原文掲載)



この本は、自分の家からもってきた本です。だいたいが「ゆる」と始める「キャンプ読本」ですが、「キャンプ」にはあっている人
や「キャンプをやってみよう」と白んでいる人におすすめです。
くわしくかかれています。絵つきです。まんがみたいに
絵がかかれています。みなさんもかってみてよんで
みてください。



ゆるっと始める キャンプ読本

●こいしゆうか(著)

この本は、太平洋戦争で落とされた原子爆弾に
ま、アセクは、たかぞくのあしあとがま、かかっています
このかぞくは、広島のはりまや町でこのかぞくを
した。六郎おとうさんとフジエかあさんが毎日
いうがしつうにはたらいっていました。アんなある日
広島に原子爆弾が落とされました。爆発のあ
のあつな熱線と放射線が、アんな、アんなの町は
「しんたい」で壊れてしまいました。アんなの町は
した。私はこの本をよんで、アんな、アんな、アんなと
よんで、アんなをよんで、アんなをよんで、アんなをよんで、



「ヒロシマ 消えたかぞく」 のあしあと

●指田 和(著)

この本は、おさこいほう魔女の使い
ねつ、コットンが、プロロマンス村という
村でぬいぐるみのリフォームをした
まれ、シルクがリフォームするお話です。
私は、この本のリフォームのデザイン
の絵が大好きで何度も見えています。
います。この本のシリーズも私は大好き
で本を読ものが楽しくなります。
みなさんもこの本やシリーズを、読んで
みてください。



なんでも魔女商会 ⑥ コットンの夏休み

●あんびる やすこ(著・絵)

この本は、わかつたさんという女の子が出てきます。
そして、色々な不思議なお話があります。
私は、この話の、わかつたさんという女の子が好きです。
このお話も読んでみると私もわかつたさんになりたいた
いと思います。私もこのアップルパイを食べてみた
いと思います。
この本は、私の大好きな本なのでぜひみなさんも
読んでみてください。



わかつたさんのおかしシリーズ4 わかつたさんの アップルパイ

●寺村 輝夫(著)
●永井 郁子(絵)

岡田法顯さんに人権擁護委員の委嘱

大字桃俣の岡田法顯さんが7月1日付けにて法務大臣から人権擁護委員に委嘱（再任）されました。今後も引き続き、人権相談・人権啓発などの活動にご尽力いただきます。

「差別をなくす強調月間」特設相談

日時

令和6年7月11日(木)
午前9時30分から正午まで

場所

御杖村山村開発センター
研修室A

7月は、「差別をなくす強調月間」です。これに合わせ、人権擁護委員による特設相談所を開設します。日常生活の中での人権侵害など相談事がありましたら、お気軽にご相談においでください。

2024 (令和6) 年度 差別をなくす強調月間 人権を確かめあう村民のつどい

日程

2024年7月12日(金)
午後7:00受付 午後7:30開演

場所

御杖村山村開発センター
大ホール

演題

幸せって何だっけ？
～ 人にも自分にもあたらない社会をめざして～



講演者 島田 妙子 (Shimada Taeko)

肩書 一般財団法人児童虐待防止機構オレンジCAPO 理事長

プロフィール

1972年 神戸市北区生まれ。
4歳の頃、両親の離婚で兄二人と児童養護施設に入所。
7歳の時、父の再婚で家庭に復帰したが、継母と実父による壮絶な虐待が始まり、何度も命を落としかけた。
現在は、関西約150園の学校・幼稚園・保育園の『想い出のアルバム』DVD・Blu-ray ソフト制作会社を経営。
2010年末、心の支えであった次兄が白血病で他界した。
これを転機に兄の思いを引き継ぎ、本当の意味での「児童虐待の予防」にむけての自叙伝を執筆するとともに、「大人の心を助ける」講演活動を積極的に行っている。
「虐待」だけでなく、「命」「愛」「子育て」「障がい」「介護」の幅広い内容により、中学生から大学生、保護者、行政職員、教員を対象に講演活動中。
またその活動は、新聞やメディアに多数取り上げられ、実体験を基にした話には体験したからこそ伝えることができると定評を得ている。
2019年11月 NHK『クローズアップ現代+』出演。



令和6年度 奈良県警察官 (第2回)採用試験 情報



てんいち先生



1 | 第1次試験日

教養試験・論(作)文試験:9月22日(日)
体力試験・口述試験①:10月5日(土)、6日(日)のうち指定する1日

2 | 受験資格

- 大卒区分(A男性・A女性)
平成3年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した人又は令和7年3月末日までに卒業見込みの人
- 大卒区分以外(B男性・B女性)
平成3年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人で上記大卒区分以外の人

3 | 受付期間

インターネットのみ(県警ホームページから):
7/1(月)~8/23(金)
※下記URLから申込みしてください。

4 | 問合せ・受験申込先

奈良県警察本部警務課採用係
〒630-8578 奈良市登大路町80番地
☎0120-351-204(採用フリーダイヤル)
URL <https://www.police.pref.nara.jp/>



採用Instagram
QRコード

5 | その他

- ・採用Instagramでも、採用関連の情報を掲載しています。
- ・是非フォローをお願いします。

6 | 担当者

奈良県警察本部警務課採用係 植松
(代表 ☎0742-23-0110 内線2624)

7月は「社会を明るくする運動」強調月間です

村民一人ひとりがそれぞれの立場で

犯罪や非行のない
明るい地域社会を
築きましょう

犯罪や非行をした
人の立ち直りを
支えましょう

更生ペンギンの
ホゴちゃん



更生ペンギンの
サラちゃん



—犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ—
御杖村保護司会・御杖村



SNSを利用した投資・ロマンス詐欺にご注意を

SNSを利用した投資詐欺・ロマンス詐欺による被害が急増しています。

どちらもSNSのダイレクトメッセージ等を利用して対面することなく交信を重ね、安心感や恋愛感情を抱かせて被害者を信用させます。

その後、「投資による儲け話」や「交際するための渡航費用やトラブル解決のための費用」などを名目に、指定した預金口座への振り込みや暗号資産（仮想通貨など）の購入、電子マネー番号の送信などの方法により、お金を騙し取るものです。



～被害に遭わないための注意ポイント～

①知らないアカウントから儲け話に関するメッセージが届いた。

→主に投資に関する儲け話で、被害者に詳しい内容を理解させず、「指示通りにするだけ」などの言葉で騙す手口です。

②グループチャットなどに勝手に招待された。

→SNSのグループ機能を悪用し、グループ内の会話で信頼のある人物を作り上げ、その後、被害者を個人チャットなどに誘導し、儲け話をして騙す手口です。

③投資に勧誘され、投資アプリのインストールを勧められた。

投資に勧誘しているのは、無登録の事業者だった。

→正規の証券会社では、電話やダイレクトメールでの非上場株式の投資勧誘は行っていません。

④儲かったお金を引き出すのに、事前に説明のなかった手数料等を要求された。

→通常、投資や副業で得た利益を引き出す際、事前の説明がない高額な手数料などを要求されることはありません。

詐欺グループは、「エラーなどの解除手数料」「契約の解約金、違約金」「出金の手数料」など様々な理由でお金を要求してきます。

⑤ロマンス詐欺によくある手口

→「日本に行くための渡航費用を入金して欲しい」

「ふたりの将来のために投資がしたい」

「お金や荷物を送りたいので送料や保険料を払って欲しい」 など。



△このような場面に遭遇した場合は安易に相手の話に乗らず、まずは家族や友人、警察にご相談ください。

水難事故の防止

夏期（7月～8月）は、水辺や山のレジャーに出かけることが多くなる季節です。

〈水難事故防止の留意事項〉

【保護者の方へ】

- ・危険な場所で遊んでいる子供を見かけたら、「危ないよ!」と注意する。
- ・小さい子供からは目を離さない。
- ・子供だけで水遊びをさせない。

【水難事故が起きてしまったら】

- ・大きな声で助けを求める。
- ・すみやかに消防・警察に通報する。
- ・浮き輪等があれば近くに投げる。
- ・二次災害のおそれがあるので、泳いで助けることはしない。



姫石の湯



営業時間
11:00~20:00
(19:30受付終了)
☎0745-95-2641

道の駅「誕生祭」のご案内

◎開催日(予定)
7月21日(日)
イベントの内容
内容は、ガラガラ
抽選会などを予定しております。



その他、お客様に喜んでいただける内容を検討中です。

どうぞご家族、隣り近所お誘い合わせの上、お越しください。詳しくは館内ポスターやSNSにて発信いたしますのでご覧ください。

特別風呂

毎週月曜日は特別風呂の日
毎月大変ご好評をいただいております
特別風呂！

今月は「シー
クワーターのお
風呂」をご用意
しています。



毎月「風呂の日」開催中！

風呂の日はポイント2倍。
今月は26日(金)です。



笹飾りに願いを込めて

◎設置期間
7月1日(月)~7月7日(日)
短冊に願いを込めて、飾りませんか。姫石の湯館内にて笹飾りを行います。短冊とペンをご用意しておりますので自由にご書いて飾ってください。毎年お客様に書いていただく短冊は、ユニークなもの、お子様のかわいらしいもの、気持ちのこもったものなどいろいろです。



お電話でお問合わせが可能です！
みつえ青少年旅行村に遊びに来ませんか？

大変好評をいただいておりますみつえ青少年旅行村は、基本、予約サイト「なつぷ」による完全予約制ではございますが、ご予約に空きがある場合は、お電話でも受付させていただきますので、ご利用日が決まれば一度、みつえ青少年旅行村へ、お電話にてお問い合わせください。BBQサイトや、あまごつかみご利用プランなどのご案内ができます。

なお、繁忙期の場合、ご予約ができません。駐車場がご利用サイトまで離れる場合がございます。ご了承ください。

【お問い合わせ】

☎0745・95・3088
午前9時~午後4時
定休日 毎週火曜日

ただし、外作業をしている場合などは電話に出られないことがあります。恐れ入りますが、営業時間内におかけ直しを願います。

温泉カレンダー7月

日	男湯	女湯	姫石の湯
1月	木風呂	石風呂	●
2日	木風呂	石風呂	◇
3日	木風呂	石風呂	◇
4日	石風呂	木風呂	◎
5日	木風呂	石風呂	
6日	石風呂	木風呂	
7日	木風呂	石風呂	●
8日	石風呂	木風呂	
9日	木風呂	石風呂	◇
10日	石風呂	木風呂	◇
11日	木風呂	石風呂	◎
12日	石風呂	木風呂	
13日	木風呂	石風呂	
14日	石風呂	木風呂	
15日	木風呂	石風呂	●海の日
16日	木風呂	石風呂	◇
17日	石風呂	木風呂	◇
18日	木風呂	石風呂	◎
19日	石風呂	木風呂	
20日	木風呂	石風呂	
21日	石風呂	木風呂	●誕生祭
22日	木風呂	石風呂	●
23日	石風呂	木風呂	◇
24日	木風呂	石風呂	◇
25日	石風呂	木風呂	◎
26日	木風呂	石風呂	
27日	石風呂	木風呂	
28日	木風呂	石風呂	
29日	石風呂	木風呂	●
30日	木風呂	石風呂	◇
31日	石風呂	木風呂	◇

●…特別風呂 ◇…お隣町村感謝デー ◎…シルバーデー
※「姫石の湯バス」については、温泉へお問い合わせください。 ☎0745-95-2641

NEWS 1

大規模災害時における指定緊急避難場所及び指定避難所としての使用に関する協定を締結しました。

令和6年5月24日（金曜日）、御杖村は、国立曽爾青少年自然の家との間に「大規模災害時における指定緊急避難場所及び指定避難所としての使用に関する協定」を締結しました。

この協定は、大規模災害時において、村民の安全確保のため、一時滞在施設として提供いただくものです。



NEWS 2

御杖村一斉「社会奉仕の日」

全国老人クラブ連合会では、老人週間を契機に、地域社会に対する感謝と高齢者の活力を示す全国一斉「社会奉仕の日」に取り組んでいます。

御杖村老人クラブ連合会でも、その趣旨に賛同し、本会独自事業として『御杖村一斉社会奉仕の日』を5月17日に開催し、村内に落ちていたカン・ビン・ゴミ拾いを行いました。早朝よりたくさんの方が村道や自宅付近をきれいにして頂きありがとうございました。

また、9月20日は全国各地で「全国一斉社会奉仕の日」が開催され本会も同日に活動予定ですので、村民の皆様のご理解とご協力を賜り、本会会員の皆様のご参加をお願いします。

